



2010～11 年度
国際ロータリー会長

レイ・クリンギンズミス

Weekly Report Niigata



2010～11 年度
新潟ロータリー会長

樋熊 紀雄

新潟 RC 5月第4例会 (2011.5.31) No.2898

(1) ロータリーソング「それでこそロータリー」斉唱

(2) 樋熊 紀雄会長挨拶

職業人のためのロータリー道徳律について

1915年に制定され、1916年の大会でガイ・ガンディカーによって「ロータリー通解」として参加者全員に配られ、職業奉仕の集大成とさえいわれた「道徳律」は、その後、その中に言及されている「黄金律」を巡って、特定の宗教に偏っているという批判が続出し、最終的にあらゆるロータリーの規約や文書の中から姿を消してしまったということです。

そのロータリー道徳律とは、次の11条からなるものです。

第1条 自分の職業は価値あるものであり、社会に奉仕する絶好の機会を与えられたものと考えよう。

第2条 自己改善を図り、実力を培い、奉仕を広げよう。それによって、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」というロータリーの基本原則を実証しよう。

第3条 自分は企業経営者であるが故、成功したいという大志を抱いていることを自覚しよう。しかし、自分は道徳を重んじる人間であり、最高の正義と道徳に基づかない成功は、まったく望まないことを自覚しよう。

第4条 自分の商品、自分のサービス、自分のアイデアを金銭と交換することは、すべての関係者がその交換によって利益を受ける場合に限って、合法的かつ道徳的であると考えよう。

第5条 自分が従事している職業の倫理基準を高めるために最善を尽くすこと。そして、自分の仕事のやり方が、賢明であり、利益をもたらすものであり、自分の実例に倣うことが幸福をもたらすことを、他の同業者に悟らせること。

第6条 自分の同業者よりも同等またはそれに優る完全なサービスをすることを心がけて、事業を行うこと。やり方に疑問がある場合は、負担や義務の厳密な範囲を越えて、サービスを付け加えること。

第7条 専門職種または企業経営者の最も大きい財産の一つこそ、友人であり、友情を通じて得られたものこそ、卓越した倫理にかなった正当なものであることを理解しよう。

第8条 真の友人はお互いに何も要求するものではない。利益のために友人関係の信頼を濫用することは、ロータリーの精神に相容れず、道徳律を冒瀆するものであると考えること。

第9条 社会秩序の上で、他の人たちが絶対に否定するような機会を不正に利用することによって、非合法的または非道徳的な個人的成功を確保することを考えるべきではない。物質的成功を達成するために、他の人たちが道徳的に疑わしいと

いう理由から採らないような、有利な機会を利用しないこと。
第10条 私は人間社会の他のすべての人以上に、同僚であるロータリアンに義務を負うべきではない。ロータリーの神髄は競争ではなくて協力にあるからである。ロータリーのような機関は、決して狭い視野を持つてはならず、人権はロータリークラブのみに限定されるものではなく、人類そのものとして深く広く存在するものであることを、ロータリアンは断言する。さらに、ロータリーは、これらの高い目標に向かって、すべての人やすべての組織を教育するために、存在するのである。
第11条 最後に、「すべて人にせられんと思ふことは、他人にもその通りにせよ」という黄金律の普遍性を信じ、我々が、すべての人にこの地球上の天然資源を機会均等に分け与えられた時に、社会が最もよく保たれることを主張するものである。

前述のように、第11条が特定の宗教に偏っているという批判が続出し、最終的にあらゆるロータリーの規約や文書の中から姿を消してしまいました。しかしながら、黄金律はすべての宗教や哲学的思考の中で、ほぼ同じ表現で述べられています。アーサー・フレデリック・シェルドンは1913年のスピーチの中で、ロータリーのモットー「He profits most who serves best」は、黄金律「So in everything, do to others what you would have them do to you」と同義語であると述べています。例え、宗教と奉仕哲学との差があったとしても、隣人に対して己を捧げることが道徳上の義務であり、人生のすべての部門でそれを適用することを説いた、ロータリーの奉仕理念と合致するのではないのでしょうか。

本日は、職業人としてのロータリー道徳律をご紹介します。(源流の会アーカイブスより)

(3) 委員会報告

・石本隆太郎GE 地区協議会ご協力の御礼、世界大会参加報告

・金親 顯男RA委員長

年度当初9名でスタートした新潟RAですが、転勤、卒業で5名になります。是非、新規会員のご紹介をお願い致します。18歳～30歳の異業種の若い人達が集う良い機会となります。ローターアクトのパフレットと入会申込書をお配り致しました。新年度より例会日を水曜日から火曜日に変更します。19:00～21:00 イタリア軒で開催されます。火曜日の例会をご欠席になられた場合、メイクアップとなります。是非、みなさんもお出席してみてください。

・ **山田 隆一社会奉仕委員長**

新潟RC青少年育成基金を東日本大震災で被災された青少年の育成支援の為にどのように使うかを検討し理事会に提案する為にプロジェクトチームを作りました。理事会での支援合意事項として、新潟RC青少年育成基金の趣旨にそった支援、他のボランティア、行政、団体では補えない面への支援、ロータリーの奉仕理念に沿った支援を考えて行きます。

・ **幹事報告（石川 治彦幹事）**

- ・今年度の事業報告を6月末日までに出来るだけメールにて事務局へ提出願います。
- ・6月の第一例会と第三例会でミリオンダラーミールを実施致します。

(4) **会員スピーチ「淡麗辛口酒談義」**

新潟信用金庫理事長 若杉 武 君

6月7日の例会予定

会員スピーチ「丸新グループ創業の原点」

株丸新専務取締役 関川 博信 君